2020年度 資源開発部会 活動計画

1、部会開催について

第1回部会を7月6日(月)開催。 今後原則月1回の開催。場所や曜日、時間は都度検討。

2、活動内容

① 第6期自立支援協議会 資源開発部会が行ったニーズ調査・分析結果から、特に求められている6項目の解決策について検討

【最重要ニーズ】

- ・福祉情報の提供、周知 「相談先が分からない」「どこにどんなサービスがあるのか分からない」という意 見が多く挙がる。
- ・福祉人材の確保、育成 ニーズがあっても人手や人材不足により応えられていない現状。特にヘルパー の不足が深刻。

【重要ニーズ】

- ・障がい者の就労機会の増加と職場環境の充実 当事者及びその家族は、就労に対する悩みや関心を強く持っている。
- ・障がい者への配慮や理解ある地域、社会 様々な場面で障がい者に対する理解や配慮が本質的に重要であり課題であるこ とがわかる。
- ・相談支援体制、相談窓口の充実 相談窓口を把握していない人が多い。休日・夜間の相談体制が充実していると は言い難い。
- ・災害対策 災害についての関心は高く、対策の遅れや情報が十分に周知できていないとい う課題がある。
- ② 上記ニーズ調査より抽出された当市の課題及びニーズを、今年度策定される「第6期障がい福祉計画」に反映させるための協議

2020 年度 権利擁護部会 活動計画

1. 部会開催について

第1回部会を7月2日(木)開催。 今後原則として月1回の予定。開催日時及び場所は都度調整の上、決定。

2. 活動内容

(目標)

障がい者の権利擁護に関し、特に、①成年後見制度の利用及び障がい者に対する虐待の防止等にかかる相談支援体制の構築と制度等の普及啓発活動の促進、②四国中央市成年後見制度利用促進基本計画に基づく権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築に向けた実効性のある体制づくりの検討を目標に掲げて活動する。

(活動方針)

- 1. 四国中央市成年後見制度利用促進基本計画(以下、単に「基本計画」) の部内での共有及び市民に向けた基本計画の周知(広報)方法の検討及び提案
- 2. 障がい福祉関係機関の相談窓口の活動状況及び課題の把握と整理
- 3. 基本計画に沿った相談支援体制の構築に向けた体制及びツール(相談票の一元化)の検討及び提案
- 4. 前期から検討中の「権利擁護パンフレット」の作成
- 5. 権利擁護支援の地域連携ネットワーク整備の検討及び提案
- 6. 市民後見人の養成に向けた検討及び提案

2020 年度 地域共生部会 活動計画

1、部会開催について

第1回部会を7月9日(木)開催

月1回程度実施

原則 第3月曜日13時半~15時

2、活動内容(取り組むべき課題について)

目標:地域で共に生きる(暮らす)を支援する

① 児童、障がい福祉・教育・医療・介護等関係機関(支援者)連携強化 『**支援者研修会**』の開催

> ⇒ 児童、障がい福祉、教育、医療、介護関係等市内の支援者に案内を行い、 制度で途切れない支援の継続を目指し、人が繋ぐ支援体制を構築する。

開催日 : 2020年10月~11月

時 間 : 19時~21時

開催場所: 福祉会館4階 多目的ホール 他 検討中

内容: 話題提供とグループワーク 内容、方法は検討中

※感染対策を考慮し、参加者が参加しやすい環境設定を模索する。

※話題提供を事前録画し、当日は放映予定。映像の編集等業務を心のわに委託予定。

② 住民理解促進(地域共生を目指す)

地域住民を対象とした、「地域共生」に対する啓発活動を行う。 内容、方法については、今後部会で協議していく。

2020年度 相談支援専門員連絡会 活動計画

1. 連絡会開催について

第1回連絡会を6月19日(金)開催。 今後月1回程度開催。

2. 活動内容

- ・市内相談支援専門員の情報共有、連携強化
- ・各専門部会、部会員からの情報提供
- ・新規事業所ついての情報収集

3. 今後の予定

- ・月1回の開催予定
- 計画相談支援での課題の抽出
- 困難事例検討会
- ・介護保険の併用・スムーズな移行についての方策検討
- ・モニタリング等での情報収集の効率的方法についての協議
- ・第3版四国中央市障がい福祉事業所マップの発行
- ・福祉なんでも相談会の開催